

(様式1-2)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和2年1月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費							全体事業費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(1,326,777) 0	(1,326,777) <1,326,777>	(1,326,777)	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	1,326,777	25 ~ 25	単年度型 住宅の建築工事・集会所の設計からはNo.3
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(1,768,393) 0	(1,768,393) <1,768,393>	(1,768,393)	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	1,768,393	25 ~ 25	単年度型 住宅の建築工事・増加分の用地取得費からはNo.4
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	(6,428,438) 0	(6,428,438) <6,428,438>	(2,600)	(5,971,686)	(657,740)						6,428,438	25 ~ 28	基金型 住宅の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	(10,012,774) 0	(10,012,774) <10,012,774>	(500,000)	(7,978,457)	(1,624,472)						9,931,782	25 ~ 28	基金型 当初分住宅の設計費まではNo.2 【他事業へ流用】(平成28年6月3日) 流用先:◆A-1-4-2公園等整備事業(北原) 流用額:51,354千円(国費:44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費:10,051,575千円(国費: 8,795,128千円) 【他事業へ流用】(平成29年6月5日) 流用先:◆A-1-1災害公営住宅整備事業(広野町:下 北道) 流用額:25,980千円(国費:22,732千円)【造成工事費】 流用後交付対象事業費:10,025,595千円(国費: 8,772,396千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月12日) 流用先:◆A-1-4-2公園等整備事業 流用額:3,658千円(国費:3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:10,021,937千円(国費: 8,769,196千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付 属部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	辻内	県	県	直接	(7,357,394) 0	(7,357,394) <7,357,394>		(7,455,680)							7,226,522	26 ~ 29	基金型 【他事業へ流用】(平成27年2月24日) 流用先:A-1-6災害公営住宅整備事業(南町) 流用額:[H26]130,872千円(国費:114,513千円)【建設 費】 流用後交付対象事業費:7,324,808千円(国費 6,409,207千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
6	A - 1 - 6	災害公営住宅整備事業	南町	県	県	直接	(10,860,875) 0	(10,860,875) <10,860,875>		(2,012,250)	(8,848,625)						10,991,747	26 ~ 29	【他事業より流用】(平成27年2月24日) 流用元:A-1-5災害公営住宅整備事業(辻内) 流用額:[H26]130,872千円(国費:114,513千円)【建設 費】 流用後交付対象事業費:10,991,747千円(国費: 9,617,778千円) 第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付可能 額通知(H27.4.17付)を受けた交付対象事業費 8,848,625千円(国費:7,742,546千円)については、H 27.4.22付で交付決定を受け、住宅及び集会所を整備 したとあるが、第25回事業計画申請において、 同交付決定額に対する執行額の差額(基金残額)を活 用して集会所を増築するため、事業計画の変更を行 う。 【集会所増築に係る経費】 事業費:29,700千円(国費:25,987千円)【設計費・本工 事費】
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	(1,631,300) 0	(1,631,300) <1,631,300>		(341,740)	(1,348,500)						1,631,300	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
8	◆A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	上町	県	県	直接	(97,461) 0	(97,461) <97,461>	<0>	(97,461)	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	97,461	26 ~ 28	基金型

(様式1-2)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和2年1月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費								全体事業費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)
							うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
9	◆ A - 1 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	北原	県	県	直接	(141,372) 0	(141,372) <141,372>		(141,372)								141,372	26 ~ 28	基金型
10	◆ A - 1 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	辻内	県	県	直接	(101,520) 0	(101,520) <101,520>		(101,520)								101,520	26 ~ 28	基金型
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	(299,818) 0	(299,818) <299,818>		(8,535)	(225,533)		(65,750)					299,818	26 ~ 32	基金型
12	◆ A - 1 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	南町	県	県	直接	(136,374) 0	(136,374) <136,374>		(8,535)	(225,533)		(65,750)					136,374	27 ~ 28	基金型
13	◆ A - 1 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	鹿島	県	県	直接	(37,600) 0	(37,600) <37,600>		(37,600)								37,600	27 ~ 28	基金型
14	F - 1 - 1	環状一号線整備事業	上町	市	南相馬市	直接	(203,204) 0	(203,204) <203,204>		(13,368)	(123,600)	(66,236)						291,804	27 ~ 29	単年度型 *第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付可能額通知(H27.4.17付)を受けた交付対象事業費49,604千円(測量設計、用地費及び補償費:国費38,443千円)については、H27.4.21付で交付申請しH27.4.22付で交付決定を受けたものの、対象物件の移設委託業務の遅れから、H27年度及びH28年度において事業着手が困難となり、H29年度に事業着手することとなったことから、H28.1.15付で補償費相当分(事業費36,236千円、国費28,083千円)を減額する交付決定変更申請し同日付で交付決定変更。 *第20回事業計画申請(H29.10.13付)において、第10回で事業計画申請した交付対象事業費49,604千円(国費38,443千円)のうち補償費相当分(事業費36,236千円、国費28,083千円)を事業計画上も減額し、その上で同額をあらためて事業計画申請。 *なお、第15回事業計画申請(H28.2.12付)において、本工事費相当分(事業費123,600千円、国費95,790千円)の交付可能額通知(H28.4.1付)を受け、H28.4.1付で交付申請し同日付で交付決定。第18回事業計画申請(H29.1.28付)において、追加の本工事費相当分(事業費30,000千円、国費23,250千円)の交付可能額通知(H29.3.31付)を受け、H29.4.3付で交付申請し同日付で交付決定。
15	◆ A - 1 - 4 - 2	公園等整備事業	北原	県	県	直接	(95,049) 0	(95,049) <95,049>			(18,000)		(77,049)					155,217	28 ~ 29	基金型 【他事業より流用】(平成28年6月3日) 流用元:A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額:56,168千円(国費:44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費:74,168千円(国費:59,334千円) 【他事業より流用】(平成29年10月12日) 流用元:◆A-1-4災害公営住宅整備事業(北原) 流用額:4,000千円(国費:3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:78,168千円(国費:62,534千円) 事業内容の確定に伴い、移管公園を効果促進事業へ見直し。
16	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	南相馬市内	県	県	直接	(2,879,766) 0	(2,879,766) <2,879,766>			(355,281)	(815,837)	(839,559)	869,089				2,879,766	28 ~ 31	単年度型
17	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	南相馬市内	県	県	直接	(358,984) 0	(358,984) <358,984>			(60,722)	(92,390)	(102,454)	103,418				358,984	28 ~ 31	単年度型
18	◆ A - 1 - 4 - 3	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	北原	県	県	直接	(13,106) 0	(13,106) <13,106>					(13,106)					13,106	25 ~ 28	基金型 当初分住宅の設計費まではNo.2 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業へ見直し。

(様式1-2)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無: 県:有、市:無 設置の時期: 平成26年3月

令和2年1月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費								全体事業費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
19	◆ A - 1 - 3 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	上町	県	県	直接	(203,588) 0	(203,588) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	203,588	25 ~ 28	基金型 住宅の設計まではNo.1 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
20	◆ A - 1 - 5 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	辻内	県	県	直接	(98,286) 0	(98,286) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	98,286	26 ~ 29	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
21	◆ A - 1 - 7 - 2	災害公営住宅整備事業 (効果促進事業)	鹿島	県	県	直接	(58,940) 0	(58,940) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	58,940	26 ~ 28	基金型 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ 見直し。
22	◆ A - 1 - 7 - 3	金谷前公園整備事業	鹿島	市	南相馬市	直接	(34,176) 0	(34,176) 0	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(34,176)	<0>	<0>	34,176	31 ~ 31	単年度型
23	F - 1 - 2	北原3号線整備事業	北原	市	南相馬市	直接	(0) 35,248	(0) 35,248	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	35,248	35,248	35,248	2 ~ 2	単年度型
24	F - 1 - 3	辻内線整備事業	牛越	市	南相馬市	直接	(0) 15,983	(0) 15,983	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	15,983	15,983	15,983	2 ~ 2	単年度型
合 計							(44,145,195) 51,231	(44,145,195) 51,231	(3,597,770) 0	(24,100,166) 0	(12,675,214) 0	(783,136) 0	(974,463) 0	(1,007,763) 0	(1,006,683) 0	<15,983> 51,231	<15,983> 51,231			
(うち市町村交付分)							(171,144) 51,231	(171,144) 51,231	(0) 0	(0) 0	(13,368) 0	(123,600) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(34,176) 51,231	(0) 51,231			
(うち県交付分)							(43,974,051) 0	(43,974,051) 0	(3,597,770) 0	(24,100,166) 0	(12,661,846) 0	(659,536) 0	(974,463) 0	(1,007,763) 0	(972,507) 0	(0) 0	(0) 0			
(うち基幹事業)							(43,127,723) 51,231	(43,127,723) 51,231	(3,597,770) 0	(23,759,813) 0	(12,501,240) 0	(765,136) 0	(974,463) 0	(556,794) 0	(972,507) 0	(0) 51,231	(0) 51,231			
(うち避難者支援事業 等)							(1,017,472) 0	(1,017,472) 0	(0) 0	(340,353) 0	(173,974) 0	(18,000) 0	(0) 0	(450,969) 0	(34,176) 0	(0) 0	(0) 0			
都道県名							福島県													
市町村名				担当部局名		土木部 建築住宅課		担当者氏名				渡邊 匠		メールアドレス						
市町村名				電話番号		024-521-8387		メールアドレス				watanabe_takumi_03@pref.fukushima.lg.jp								

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5) 居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。

(注6)「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載する。

(注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者名を並べて記載する。

(注9) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成25年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	(1,326,777)	(1,326,777)	(1,160,929)			
								<1,326,777>	<1,326,777>	<1,160,929>			
2	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(1,768,393)	(1,768,393)	(1,547,343)			
								<1,768,393>	<1,768,393>	<1,547,343>			
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	(2,600)	(2,600)	(2,275)			
								<2,600>	<2,600>	<2,275>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(500,000)	(500,000)	(437,500)			
								<500,000>	<500,000>	<437,500>			
							合計額	(3,597,770)	(3,597,770)	(3,148,047)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<3,597,770>	<3,597,770>	<3,148,047>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	井ノ上 真太郎
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	inoue_shintaro_01@pref.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成26年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	(5,971,686) <5,971,686>	(5,971,686) <5,971,686>	(5,225,225) <5,225,225>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(7,978,457) <7,978,457>	(7,978,457) <7,978,457>	(6,981,149) <6,981,149>			
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	辻内	県	県	直接	3/4	(7,455,680) <7,455,680>	(7,455,680) <7,455,680>	(6,523,720) <6,523,720>			【他事業へ流用】(平成27年2月24日) 流用先:A-1-6 災害公営住宅整備事業(南町) 流用額:[H26]130,872千円(国費:114,513千円)【建 設費】
6	A - 1 - 6	災害公営住宅整備事業	南町	県	県	直接	3/4	(2,012,250) <2,012,250>	(2,012,250) <2,012,250>	(1,760,718) <1,760,718>			【他事業より流用】(平成27年2月24日) 流用元:A-1-5 災害公営住宅整備事業(辻内) 流用額:[H26]130,872千円(国費:114,513千円)【建 設費】 流用後交付対象事業費:1,122,619千円(国費: 9,732,291千円)
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	3/4	(341,740) <341,740>	(341,740) <341,740>	(299,022) <299,022>			
8	◆ A - 1 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	上町	県	県	直接	-	(97,461) <97,461>	(97,461) <97,461>	(77,968) <77,968>			
9	◆ A - 1 - 4 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	北原	県	県	直接	-	(141,372) <141,372>	(141,372) <141,372>	(113,097) <113,097>			
9	◆ A - 1 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	辻内	県	県	直接	-	(101,520) <101,520>	(101,520) <101,520>	(81,216) <81,216>			
合計額								(24,100,166) 0 <24,100,166>	(24,100,166) 0 <24,100,166>	(21,062,115) 0 <21,062,115>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	井ノ上 真太郎
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	inoue_shintaro_01@pref.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成27年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	(657,740) 0 <657,740>	(657,740) 0 <657,740>	(575,522) 0 <575,522>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(1,624,472) 0 <1,624,472>	(1,624,472) 0 <1,624,472>	(1,421,413) 0 <1,421,413>			
6	A - 1 - 6	災害公営住宅整備事業	南町	県	県	直接	3/4	(8,848,625) 0 <8,848,625>	(8,848,625) 0 <8,848,625>	(7,742,546) 0 <7,742,546>			
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	3/4	(1,348,500) 0 <1,348,500>	(1,348,500) 0 <1,348,500>	(1,179,937) 0 <1,179,937>			
12	◆ A - 1 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	南町	県	県	直接	-	(136,374) 0 <136,374>	(136,374) 0 <136,374>	(109,099) 0 <109,099>			
13	◆ A - 1 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	鹿島	県	県	直接	-	(37,600) 0 <37,600>	(37,600) 0 <37,600>	(30,080) 0 <30,080>			
14	F - 1 - 1	環状一号線整備事業	上町	市	南相馬市	直接	11/20	(49,604)  △ 36,236  <13,368>	(49,604)  △ 36,236  <13,368>	(38,443)  △ 28,082  <10,360>			単年度型 ・第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付 可能額通知(H27.4.17付)を受けた交付対象事業費 49,604千円(測量設計、用地費及び補償費:国費 38,443千円)については、H27.4.21付で交付申請し H27.4.22付で交付決定を受けたものの、対象物件 の移設委託業務の遅れから、H27年度及びH28年 度において事業着手が困難となり、H29年度に事業 着手することとなったことから、H28.1.15付で補償費 相当分(事業費36,236千円、国費28,083千円)を減 額する交付決定変更申請し同日付で交付決定変 更。 ・第20回事業計画申請(H29.10.13付)において、第 10回で事業計画申請した交付対象事業費49,604千 円(国費38,443千円)のうち補償費相当分(事業費 36,236千円、国費28,083千円)を事業計画上也減額 し、その上で同額をあらためて事業計画申請。 ・なお、第15回事業計画申請(H28.2.12付)におい て、本工事費相当分(事業費123,600千円、国費 95,790千円)の交付可能額通知(H28.4.1付)を受 け、H28.4.1付で交付申請し同日付で交付決定。第 18回事業計画申請(H29.1.26付)において、追加の 本工事費相当分(事業費30,000千円、国費23,250千 円)の交付可能額通知(H29.3.31付)を受け、H29.4.3 付で交付申請し同日付で交付決定。
							合計額	(12,702,915) -36,236 <12,666,679>	(12,702,915) -36,236 <12,666,679>	(11,097,040) -28,082 <11,068,957>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	井ノ上 真太郎
-------	-----	-------	-----------	-------	---------

市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	inoue_shintaro_01@pref.fukushima.jp
------	--	------	--------------	---------	-------------------------------------

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成28年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			【他事業へ流用】(平成28年6月3日) 流用先: ◆A-1-4-2 公園等整備事業(北原) 流用額: 51,354千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,051,575千円(国費: 6,795,128千円)
14	F - 1 - 1	環状一号線整備事業	上町	市	南相馬市	直接	11/20	(123,600) <123,600>	(123,600) <123,600>	(95,790) <95,790>			
15	◆ A - 1 - 4 - 2	公園等整備事業	北原	県	福島県	直接	-	(18,000) <18,000>	(18,000) <18,000>	(14,400) <14,400>			【他事業より流用】(平成28年6月3日) 流用元: A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額: 56,168千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 74,168千円(国費: 59,334千円)
16	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	南相馬市内	県	県	直接	3/4	(355,281) <355,281>	(355,281) <355,281>	(310,870) <310,870>			
17	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	南相馬市内	県	県	直接	1/2	(60,722) <60,722>	(60,722) <60,722>	(45,541) <45,541>			
合計額								(557,603) 0 <557,603>	(557,603) 0 <557,603>	(466,601) 0 <466,601>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	森上 直将
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	morikami_naomasa_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成29年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	(0)	(0)	(0)			<p>【他事業へ流用】(平成28年6月3日) 流用先: ◆A-1-4-2 公園等整備事業(北原) 流用額: 51,354千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,051,575千円(国費: 8,795,128千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成29年6月5日) 流用先: ◆A-1-1 災害公営住宅整備事業(広野町: 下北通) 流用額: 25,980千円(国費: 22,732千円)【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,025,595千円(国費: 8,772,396千円)</p> <p>【他事業へ流用】(平成29年10月12日) 流用先: ◆A-1-4-2 公園等整備事業 流用額: 3,658千円(国費: 3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 10,021,937千円(国費: 8,769,196千円)</p>
14	F - 1 - 1	環状一号线整備事業	上町	市	南相馬市	直接	11/20	(66,236)	(66,236)	(51,332)			<p>単年度型 -第10回事業計画申請(H27.2.24付)において交付可能額通知(H27.4.17付)を受けた交付対象事業費49,604千円(測量設計、用地費及び補償費: 国費38,443千円)については、H27.4.21付で交付申請しH27.4.22付で交付決定を受けたものの、対象物件の移設委託業務の遅れから、H27年度及びH28年度において事業着手が困難となり、H29年度に事業着手することとなったことから、H28.1.15付で補償費相当分(事業費36,236千円、国費28,083千円)を減額する交付決定変更申請し同日付で交付決定変更。</p> <p>-第20回事業計画申請(H29.10.13付)において、第10回で事業計画申請した交付対象事業費49,604千円(国費38,443千円)のうち補償費相当分(事業費36,236千円、国費28,083千円)を事業計画上も減額し、その上で同額をあらためて事業計画申請。</p> <p>-なお、第15回事業計画申請(H28.2.12付)において、本工事費相当分(事業費123,600千円、国費95,790千円)の交付可能額通知(H28.4.1付)を受け、H28.4.1付で交付申請し同日付で交付決定。第18回事業計画申請(H29.1.26付)において、追加の本工事費相当分(事業費30,000千円、国費23,250千円)の交付可能額通知(H29.3.31付)を受け、H29.4.3付で交付申請し同日付で交付決定。</p>
15	◆ A - 1 - 4 - 2	公園等整備事業	北原	県	県	直接	-	(0)	(0)	(0)			<p>【他事業より流用】(平成28年6月3日) 流用元: A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額: 56,168千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 74,168千円(国費: 59,334千円)</p> <p>【他事業より流用】(平成29年10月12日) 流用元: ◆A-1-1 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額: 4,000千円(国費: 3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 78,168千円(国費: 62,534千円)</p>
16	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	南相馬市内	県	県	直接	3/4	(815,837)	(815,837)	(713,857)			

17	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	南相馬市内	県	県	直接	1/2	(92,390)	(92,390)	(69,292)		
								<92,390>	<92,390>	<69,292>		
							合計額	(974,463)	(974,463)	(834,481)	(0)	(0)
								0	0	0	0	0
								<974,463>	<974,463>	<834,481>	<0>	<0>

都道県名	福島県	担当部局名	土木部 建築住宅課	担当者氏名	會田 直也
市町村名		電話番号	024-521-8049	メールアドレス	aita_naoya_01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成30年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	A - 1 - 3	災害公営住宅整備事業	上町	県	県	直接	3/4	-203,588	(0) 0	-76,346			事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。
								<-203,588>	<0>	<-76,346>			
4	A - 1 - 4	災害公営住宅整備事業	北原	県	県	直接	3/4	-90,155	-90,155	-78,885			【他事業へ流用】(平成28年6月3日) 流用先: ◆A-1-4-2 公園等整備事業(北原) 流用額: 51,354千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,051,575千円(国費: 8,795,128千円) 【他事業へ流用】(平成29年6月5日) 流用先: ◆A-1-1 災害公営住宅整備事業(広野町: 下北迫) 流用額: 25,980千円(国費: 22,732千円)【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 10,025,595千円(国費: 8,772,396千円) 【他事業へ流用】(平成29年10月12日) 流用先: ◆A-1-4-2 公園等整備事業 流用額: 3,658千円(国費: 3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 10,021,937千円(国費: 8,769,196千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、移管公園を効果促進事業へ見直し。
								<-90,155>	<-90,155>	<-78,885>			
5	A - 1 - 5	災害公営住宅整備事業	辻内	県	県	直接	3/4	-98,286	-98,286	-86,000			【他事業へ流用】(平成27年2月24日) 流用先: A-1-6 災害公営住宅整備事業(南町) 流用額: [H26]130,872千円(国費: 114,513千円)【建設費】 流用語交付対象事業費: 7,324,808千円(国費: 6,409,207千円) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。
								<-98,286>	<-98,286>	<-86,000>			
7	A - 1 - 7	災害公営住宅整備事業	鹿島	県	県	直接	3/4	-58,940	-58,940	-51,572			事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業へ見直し。
								<-58,940>	<-58,940>	<-51,572>			
15	◆ A - 1 - 4 - 2	公園等整備事業	北原	県	県	直接	4/5	(77,049)	(77,049)	(61,639)			【他事業より流用】(平成28年6月3日) 流用元: A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額: 56,168千円(国費: 44,934千円)【用地取得費】 【造成設計費】【造成工事費】 流用後交付対象事業費: 74,168千円(国費: 59,334千円) 【他事業より流用】(平成29年10月12日) 流用元: ◆A-1-4 災害公営住宅整備事業(北原) 流用額: 4,000千円(国費: 3,200千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 78,168千円(国費: 62,534千円) 事業内容の確定に伴い、移管公園を効果促進事業へ見直し。
								<77,049>	<77,049>	<61,639>			

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成30年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 避難者支援事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) [年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e], 備考

Table with columns: 都道府県名, 福島県, 担当部局名, 土木部 建築住宅課, 担当者氏名, 會田 直也, 市町村名, 電話番号, 024-521-8387, メールアドレス, aita\_naoya\_01@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市生活拠点形成事業計画 令和元年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, 避難者支援事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) [年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e], 備考

Table with columns: 都道府県名, 担当部局名, 担当者氏名, 市町村名, 電話番号, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市生活拠点形成事業計画 令和2年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) [交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2, 避難者支援事業等の場合(d)=0.8c], 年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載) [年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e], 備考

Table with columns: 都道府県名, 担当部局名, 担当者氏名, 市町村名, 電話番号, メールアドレス

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成27年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 厚生労働省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	定額	(8,535)	(8,535)	(8,535)			
								<8,535>	<8,535>	<8,535>			
							合計額	(8,535)	(8,535)	(8,535)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<8,535>	<8,535>	<8,535>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	避難地域復興局生活拠点課	担当者氏名	須賀 明弘
市町村名		電話番号	024-521-8617	メールアドレス	suga.akihiro.01@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成28年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 厚生労働省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	定額	(225.533)	(225.533)	(225.533)			
								<225.533>	<225.533>	<225.533>			
							合計額	(225.533)	(225.533)	(225.533)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<225.533>	<225.533>	<225.533>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	避難地域復興局生活拠点課	担当者氏名	須賀 明弘
市町村名		電話番号	024-521-8617	メールアドレス	suga.akihiro.01@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

南相馬市 生活拠点形成事業計画 平成30年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 厚生労働省

令和2年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 13 - 1	被災者生活支援事業	南相馬市内	県	県	直接	定額	(65,750)	(65,750)	(65,750)			
								<65,750>	<65,750>	<65,750>			
合計額								(65,750)	(65,750)	(65,750)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<65,750>	<65,750>	<65,750>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	避難地域復興局生活拠点課	担当者氏名	佐藤 勇希
市町村名		電話番号	024-521-8617	メールアドレス	satou_yuuki_03@pref.fukushima.lg.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。